

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉 様

住吉・住之江教育ネットワーク
代表 大藪 博文

同和・人権教育および、教育施策にかかわる

住吉・住之江教育ネットワーク要望書

住吉・住之江教育ネットワーク（以下教育ネット）は、1996年6月に住吉・住之江人権教育推進共闘会議として結成して以来、一人ひとりの子どもたちがいきいきとした学校生活を送ることができるように取り組んできました。また、人権尊重の教育環境の整備・充実と部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃するための具体的な取り組みを住吉・住之江同和人権教育推進協議会（以下同推協）と連携して進めています。

今年度も、障がい児の就学に際して、地域・校区での保障と保護者・子どもの希望尊重を軸に取り組みを進めてきました。大阪市では、「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育の推進に向けた取り組みが行われています。しかし、生活の場である学校園における教職員数や施設整備面においては不十分な部分が多く、「障害者差別解消推進法」に記されている「合理的配慮」を行うには、まだまだ立ち遅れているというのが現状です。

住吉・住之江教育ネットワークでは、今後もすべての関係校・関連校で、同和・人権教育の取り組みを継続し、さらに発展させるため、学校園での教育条件・設備の改善に向け下記の要望を行います。教育委員会におかれましても、これまでの経緯と住吉・住之江教育ネットワークの取り組みの意義をご理解いただき、誠意ある回答をいただきますようお願いいたします。

記

1. 「部落差別解消推進法」が施行された中、これまで大阪市が進めてきた同和・人権教育の課題を踏まえ、教育委員会としても部落問題が人権教育の根幹だと認識していただいている。2023年度、同和問題を取りあげて実践した割合は、小学校で43%、中学校で34.1%、小中全体で40%である。この数値を教育委員会としてどのように把握しているのかを明らかにされたい。そのなかで、旧同和教育推進校以外の学校が何%なのか明らかにされたい。各学校園への「学校園における人権教育・啓発推進計画」の提出や集約、教職員向けポータルサイトへの部落問題学習の掲載などがあるが、どの時間を利用し実践するべきと考えているのか示めされたい。また、教育委員会として取り組んだ同和教育が、どのような効果があったのか、どのように効果測定をしているのかを明らかにされたい。今後の旧同和教育推進校への教員の加配等の支援のあり方と、「同和教育主担」の役割と位置づけ、必要性についての考えも明らかにされたい。
2. 「差別を許さない」という社会の流れになっている中で、なおも差別が行われているのが現状である。「差別を許さない子ども」の育成にあたって、現場のもつ役割は大きいと考えている。そのことを踏まえ、教育ネットならびに同推協が、人権教育の推進と教育環境・教育条件の整備、「教育コミュニティ」づくりに関して果たしてきた役割については、評価していただいていると考えている。旧同和教育推進校だけでなく同推協に加盟する関係・関連校の管理職に対して、現在も部落差別が厳然とあり、学校でも差別が起こる可能性があること、部落差別に関する歴史的経過や解決に向けた施策や事業を正しく伝え、学校で差別をなくす取り組みがしっかりできるように、管理職に周知徹底されたい。そのためにも同推協活動に対する理解と教職員が積極的に参加や協力ができるよう指導してほしい。

3. 学校選択制が導入されてから今年度で11年目となる。学校選択制により通学距離が長くなり、不登校生徒や支援を要する児童・生徒への登校支援等が困難になっている。また、学級数が不安定になり、教員定数にも影響を及ぼしている。選択した学校と災害が起きた際の避難場所が違ってくることで災害時での対応が十分にできないという危機管理上の問題もある。地域とのつながりも薄くなり、「地域の子は地域で育てる」といった概念が破綻している。学校選択制を希望する理由には様々あるが、特定の児童・生徒を避けて学校選択制を利用している保護者や、風評により校区外の学校を選択している保護者もいる。学校選択制が忌避意識を助長していると考える。以上の観点から、学校選択制の廃止を求めたい。
4. 以下の理由からチャレンジテストの廃止を求めたい。チャレンジテストで個人や学校での評定の公平性を担保しているとのことだが、その結果を気にして学力の低い子が「自分が受けたら全体が不利になる」という考えから受験を欠席する子どもいたり、「学力が低い子が受験しなければ自分たちに有利になる」という発言をする子どもがいたりしており、学力によって生徒間の分断が起こっている現状がある。「チャレンジテストだけ頑張れば学校生活は好きに振舞っていい」という発言をする生徒もいる。今の制度では、特別支援在籍の子どもや外国籍の子どもの排除に繋がる恐れがあり、欠席数の増加に繋がっていると考えられる。以上の現状からこのテストの結果で評定を決定するのはやめるべきである。大阪市はこのような事態を「共に学び、共に育ち、共に生きる」という観点から、どのように受け止めているのかをお聞かせいただきたい。そして、チャレンジテスト制度の廃止を大阪府へと求めたいので、その働きかけを共に行っていただきたい。
5. 特別支援学級の人数配置は法律に基づいて定められているが、支援を要する子どもは多種多様になってきており、障がいの重度化、多様化、複雑化、また個別対応が必要な子どもへの対応など、一人ひとりに合った学習支援を行う必要がある。また、保護者からの要望も非常に多くなってきており、それに対応できる教員やサポーターの数が明らかに不足している。このような問題を抱える学校は多く、インクルーシブ教育の充実を図ることは困難な状況だ。大阪市は「共に学び、共に育ち、共に生きる」という理念を掲げているが、現状では人的および施設的に不十分な部分が多く、理念と現実との乖離が大きい。インクルーシブ教育を進める上で、大阪市の課題をどのように捉え、解決していくのかを示されたい。また、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍している学校では、支援ニーズが高まっている。現在の週2回の看護師の配置では子どもの安全を保障することは難しく、専門的な知識を持った看護師を常時配置されたい。
6. 不登校児童・生徒の人数が増えている傾向にある。教育委員会は、この不登校児童・生徒が増えている原因をどのようにとらえているのか、子ども支援の制度の現状をどう考えているのかを、示されたい。私たちが考える原因としては、個別の課題もあるが、これまでの項目で述べたことが関連し、今、学校が「行きたい学校」「安心できる居場所」ではなくなっているのではということである。教育の本当に大切な根幹は何か、大阪市の教育施策を見直す必要があると考えているが、その点においても、考えを示していただきたい。不登校に対する関係諸機関との連携として大阪市のこともサポートネットなどあるが、現状としては機能していない。より、連携機能を高めるために、スクールソーシャルワーカーの配置は、モデル校での実施と同様に全校での常置配置をされたい。また、スクールカウンセラーについても、常置配置を強く希望する。